

**令和５年度第４回射水市障がい者総合支援協議会
(書面開催) 議事録**

１ 開催日 令和５年１１月１３日（月）～１１月１７日（金）

２ 委員（１６名）

稲垣委員、宮袋委員、久々江委員、清水義雄委員、村中委員、中村委員
福富委員、清水達史委員、浜川委員、多比木委員、板山委員、木戸委員
櫻田委員、砂原委員、川腰委員、義本委員、加藤委員、藤田委員

３ 議題

第３次射水市障がい者基本計画・第７期障がい福祉計画（第３期障がい児福祉計画）の素案（第４章、第５章）について

４ 書面開催の概要

令和５年１１月１３日に、第３次射水市障がい者基本計画・第７期障がい福祉計画（第３期障がい児福祉計画）の素案（第４章、第５章）について意見の回答を依頼し、１１月１７日までに別紙のとおり回答を得られた。

５ 委員からの意見等の概要及び考え方

別紙のとおり

第3次射水市障がい者基本計画・第7期射水市障害福祉計画（第3期射水市障がい児福祉計画）第4、5章（素案）に対する意見等の概要及び考え方

【第4、5章】

頁	対象箇所等	意見等の概要	意見等に対する考え方	修正
41	障がい児支援の提供体制	医療ケア児に関しては医療との連携は必要不可欠だが、こどもたちの主な生活場所は保育等のため、協議の場に関する説明については、「保育、教育」を先頭に記載したかどうか。	「保健、医療、障がい福祉、保健、教育等」を「保育、教育、保健、医療、障がい福祉等」に修正します。	有
45	ニューノーマル	意味が不明である。コロナ共生社会なのか、または進化したテクノロジーを取り入れた社会なのか説明を要する。	この部分に説明書きを入れると、すべて説明書きが必要となるため、巻末の用語説明について詳しく記載します。	無
46	当事者部会	当事者の声を反映し課題の解決に取り組む姿勢として、「当事者の声を汲み取りながら各部会で共有し課題解決に取り組む」など、当事者の声の文言を入れてはどうか。	当事者部会が市長と語る会（要望書提出）となっており、課題解決の取り組みの役割を果たすことは難しい。当事者部会の在り方について検討してまいります。	無
47	同行援護	同行援護の第7期計画は計画見込み量が5年度実績と同じ9です。①訪問系サービスの他項目は計画見込み量が5年度の実績見込みよりわずかに増で設定されていますが、同行援護の見込み量は令和5年度から変わらないとの見込みで問題ないのでしょうか。	視覚障がいのある方は減少傾向にあるものの、外出時の機会の増加は見込まれるとし第7期以降の利用者数は「10」とします。	有
56	地域移行支援	今後も苦戦すると考えられ、当面実績はないと考えられる。	新規で指定一般相談支援事業所の開設が予定されており、移行支援事業の利用者が見込まれることを期待して、利用者数は第7期以降も「1」とします。	無